

## 都道府県教育委員会による臨床実習授業の参観について

大庭重治\*・我妻敏博\*\*

平成13年1月16日から19日にかけて、上越教育大学において「平成12年度都道府県教育委員会との情報交換会」が開催された。この情報交換会の一環として、参加した教育委員会による授業参観が行われた。その際、上越教育大学障害児教育実践センターにおける教育臨床に関連する授業もご参観頂いた。そこで、その実施経過について報告する。

16日の午後に「障害児教育臨床実習ⅡB」、18日の午後に「障害児教育臨床実習ⅡA」の参観を受けた。当日の授業内容は以下の通りである。

【障害児教育臨床実習ⅡB】授業担当者は我妻敏博

この授業には、埼玉県教育委員会2名、東京都教育委員会2名、増井副学長を含む本学の教官5名の計9名が参観を行った。

この実習は、「聴覚障害児、言語障害児を対象に問題点の把握、指導プログラムの作成を行ない、実際に障害児を指導する。ここでは臨床指導の基礎的な実習を行なうため、指導教官の指示に従って実際の指導に当たる。」(平成12年度シラバスより)授業である。

普段の実習は次の流れにそって実施されている。

1. 指導教官のアドバイスを受けて院生が指導計画案を作成する。
2. 実際に指導案に沿って院生が指導を実施する。指導教官は指導に参加したり、観察室で指導の様子をモニターする。
3. 指導実施直後に反省会を持つ。
4. 週1回、ケース会議を開く。

16日の授業はこの4)にあたるものであり、その前の週に実施された臨床実習の報告および反省会が人文棟8階の障害児教育演習室2において行われた。すなわち、この日は臨床実習におけるカンファレンスの様子を参観して頂いた。

【障害児教育臨床実習ⅡA】授業担当者は大庭重治

この授業には、新潟県教育委員会2名、静岡県教育委員会2名、増井副学長を含む本学教官2名、事務官2名の計8名が参観を行った。

この実習は、「視覚障害のある子どもや視覚障害と他の障害を合わせ持つ子どもを主な対象として、発達特性に応じた指導を継続的に行う。この実習を通して、視覚障害児の指導に必要とされる基礎的な知識や技能を習得する。」(平成12年度シラバスより)授業である。

18日の授業は後期12回目の授業であり、障害児教育実践センターにおいて実際に行っている実習の様子を参観して頂いた。参観時間内には2名の子どもが来所し、当日は次の内容の実習が行われた。

〈来所児A：保育園年長児〉

◇臨床指導実施者：愛知県教育委員会より派遣された障害児教育専攻の修士課程2年の院生。

◇来所児Aの全体指導目標

1. 眼の効果的な活用を促す。
2. 学習に関連する認知機能や運動機能の発達を促す。

◇当日の指導内容

1. 平仮名の習得状況について把握する。
2. 3次元空間における視覚定位を促す。
3. 表現活動により2次元空間での眼の活用を促す。また、学習用具の効果的な使用方法を探る。

〈来所児B：小学1年生〉

◇臨床指導実施者：新潟県教育委員会より派遣された障害児教育専攻の修士課程1年の院生。

◇来所児Bの全体指導目標

1. 視力検査に導入するための基礎的学習を促す。
2. 視覚を中心とした認知機能の発達を促す。

◇当日の指導内容

1. 視力検査の実施に向けた基礎課題を導入する。
2. 表現活動により2次元空間での眼の活用を促す。

\* 障害児教育講座

\*\* 障害児教育講座, 障害児教育実践センター長

参観は短時間ではあったが、学校教育現場における

実践と大学における研究の接点を探る機会を与えて頂き、大変有意義であったと思われる。障害児教育実践センターにおける臨床活動は、地域の子どもたちの発達支援とともに、障害児教育に携わる教員の養成・研修、発達支援研究への貢献などを目標としている。これらの目標を実現するためには、今回の情報交換会のような機会を利用して、学校教育現場と積極的にかかわりを持ちながら臨床活動を進めていくことが必要である。今後も、大学院における臨床研究に興味をお持ち頂ける皆様のご訪問を期待している。さらに、その

ような機会に、大学における臨床活動の在り方に関する率直な意見交換を行うことのできる場の設定も合わせて期待している。

なお、今回の授業参観に際して、保護者の皆様からご理解とご協力を頂いた。ここに記して感謝申し上げます。

#### 付 記

大学庶務課企画調整室より資料の提供を受けた。